

佐情個第 12 号
平成 29 年 9 月 11 日

佐賀県知事 山口 祥義 様

佐賀県情報公開・個人情報保護審査会
会 長 松 尾 弘 志

個人情報の目的外利用の制限の適用を除外する事項について(答申)

平成 29 年 8 月 28 日付けこ未第 1302 号で諮問のあったこのことについては、審議した結果、佐賀県個人情報保護条例第 8 条第 2 項第 6 号に該当し、個人情報を目的外利用することに相当の理由があると認めます。

なお、個人情報保護制度の趣旨を踏まえ、個人情報の取扱いは慎重に行ってください。